

別表1-2 事業ごとの設置工事に係る補助金交付上限額

(単位:万円)

事業の種類 設置場所の例 対象となる充電設備 駐車場形態		高速道路SA・PA及び公道上等への充電設備設置事業(経路充電)									商業施設及び宿泊施設等への充電設備設置事業(目的地充電)					マンション、月極駐車場及び事務所・工場等への充電設備設置事業(基礎充電)																			
		高速道路SA・PA等 (特別な仕様に基づく工事)			高速道路SA・PA等 (特別な仕様に基づかない工事)			公道上/空白地域			分譲・賃貸マンション等					月極駐車場				従業員駐車場、社有車駐車場/共同利用充電拠点 <sup>*4</sup>															
		急速 (150kW以上)	急速 (90kW以上 150kW未満)	急速 (50kW以上 90kW未満)	急速 (150kW以上)	急速 (90kW以上 150kW未満)	急速 (50kW以上 90kW未満)	急速 (150kW以上)	急速 (90kW以上 150kW未満)	急速 (50kW以上 90kW未満)	急速 (150kW以上)	急速 (90kW以上 150kW未満)	急速 (50kW以上 90kW未満)	普通・ コンセントスタンド	コンセント	普通・ コンセント スタンド	普通・ コンセント スタンド	コンセント	普通・ コンセント スタンド	コンセント	普通・ コンセント スタンド	コンセント	急速 (150kW以上)	急速 (90kW以上 150kW未満)	急速 (50kW以上 90kW未満)	急速 (10kW以上 50kW未満)	普通・ コンセントスタンド	コンセント							
平置き	平置き	平置き	平置き	平置き	平置き	平置き	平置き	平置き	平置き	平置き	平置き	平置き	機械式	平置き	機械式	平置き	機械式	平置き	機械式	平置き	機械式	平置き	平置き	平置き	平置き	平置き	機械式	平置き	機械式						
充電設備の補助率		定額(1/1以内)			定額(1/1以内)			定額(1/1以内)			1/2以内		定額(1/1以内)					1/2以内				1/2以内				定額(1/1以内)		1/2以内							
補助対象となる工事区分及び工事項目		説明		工事の補助率		定額(1/1以内)			定額(1/1以内)			定額(1/1以内)			定額(1/1以内)					定額(1/1以内)				定額(1/1以内)				定額(1/1以内)							
(1) 充電設備設置工事費	単位																																		
① 充電設備設置工事費	基数	ア. 基礎・据付工事費		25	25	25	25	25	25	25	25	25	15	50	2	50	15	50	2	50	15	2	15	50	2	50	25	25	25	25	15	50	2	50	
	基数	イ. 搬入・運搬費		8	8	8	8	8	8	8	8	8	1	1			1	1			1	1			1	1			8	8	8	8	1	1	
② 電気配線工事費	基数	250 250 130 250 250 130 250 250 130 250 250 130 65 120 65 120 65 120 65 120 65 65 65 120 65 120 250 250 130 130 65 120 65 120																																	
③ 高圧受変電設備設置工事費	申請	設置する充電設備出力の総和に <sup>*5</sup> 応じた額		900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	
④ 特別措置に基づく受電工事費	申請	95 95 95 95 95 95 95 95 95 95 95 95 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 95 95 95 95 30 30 30 30																																	
(1)小計((1)③を除く)					<b>378</b>	<b>378</b>	<b>258</b>	<b>378</b>	<b>378</b>	<b>258</b>	<b>378</b>	<b>378</b>	<b>258</b>	<b>111</b>	<b>201</b>	<b>97</b>	<b>200</b>	<b>111</b>	<b>201</b>	<b>97</b>	<b>200</b>	<b>111</b>	<b>97</b>	<b>111</b>	<b>201</b>	<b>97</b>	<b>200</b>	<b>378</b>	<b>378</b>	<b>258</b>	<b>258</b>	<b>111</b>	<b>201</b>	<b>97</b>	<b>200</b>
(2) 案内板設置工事費	単位																																		
	申請	12 12																																	
(3) 付帯設備設置工事費	単位																																		
① 充電スペースのライン引き工事費	基数	5 5																																	
② 路面表示工事費	口数	15 15																																	
③ 屋根設置工事費	基数	一つの申請で屋根と小屋を重複して選択はできない。		45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	
④ 小屋設置工事費	基数	45 45																																	
⑤ 充電設備防護用部材設置工事費	基数	8 8																																	
⑥ 電灯設置工事費	基数	5 5																																	
(3)小計					<b>78</b>	<b>78</b>	<b>78</b>	<b>78</b>	<b>78</b>	<b>78</b>	<b>78</b>	<b>78</b>	<b>78</b>	<b>78</b>	<b>20</b>	<b>78</b>	<b>20</b>	<b>78</b>	<b>20</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>78</b>	<b>20</b>	<b>78</b>	<b>20</b>	<b>78</b>	<b>78</b>	<b>78</b>	<b>78</b>	<b>78</b>	<b>20</b>	<b>78</b>	<b>20</b>	<b>78</b>	<b>20</b>
(4) その他設置に係る費用	単位																																		
① 雑材・消耗品費、養生費	申請	5 5																																	
② レイアウト検討費	申請	図面作成費		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
		レイアウト検討費		10	25	10	25	10	25	10	25	10	25	10	25	10	25	10	25	10	25	10	25	10	25	10	25	10	25	10	25	10	25	10	25
		電力会社立会・協議費		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
③ 安全誘導員費	申請	15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 15 15 15 15 10 10 10 10																																	
④ 停電回避費	申請	高速道路SA・PA等(特別な仕様に基づく工事)への設置																																	
⑤ 充電スペース造成費	申請	経路充電、目的地充電及び基礎充電の内既存マンション等への設置工事でセンターが認めた場合																																	
⑥ (1)~(3)の工事でかかったその他労務費	申請	現場監督費、世話役等の労務費																																	
(4)小計					<b>112</b>	<b>112</b>	<b>112</b>	<b>112</b>	<b>112</b>	<b>112</b>	<b>112</b>	<b>112</b>	<b>98</b>	<b>48</b>	<b>98</b>	<b>48</b>	<b>133</b>	<b>83</b>	<b>133</b>	<b>83</b>	<b>133</b>	<b>133</b>	<b>48</b>	<b>48</b>	<b>48</b>	<b>48</b>	<b>62</b>	<b>62</b>	<b>62</b>	<b>62</b>	<b>48</b>	<b>48</b>	<b>48</b>	<b>48</b>	
補助金交付上限額 (高圧受変電設備の設置「無」)		<sup>*2</sup> <sup>*3</sup>	<sup>*2</sup>	<sup>*2</sup>	<b>500</b>	<b>400</b>	<b>280</b>	<b>500</b>	<b>400</b>	<b>280</b>	<b>500</b>	<b>400</b>	<b>280</b>	<b>135</b>	<b>135</b>	<b>95</b>	<b>135</b>	<b>135</b>	<b>95</b>	<b>135</b>	<b>95</b>	<b>65</b>	<b>135</b>	<b>135</b>	<b>95</b>	<b>135</b>	<b>500</b>	<b>400</b>	<b>280</b>	<b>108</b>	<b>135</b>	<b>135</b>	<b>95</b>	<b>135</b>	
補助金交付上限額 (高圧受変電設備の設置「有」)		<b>4000</b>	<b>4000</b>	<b>3350</b>	<b>1400</b>	<b>1300</b>	<b>1180</b>	<b>1400</b>	<b>1300</b>	<b>1180</b>	<b>1400</b>	<b>1300</b>	<b>1180</b>	<b>1035</b>	<b>1035</b>	<b>995</b>	<b>1035</b>	<b>1035</b>	<b>995</b>	<b>1035</b>	<b>1035</b>	<b>1035</b>	<b>1035</b>	<b>1035</b>	<b>995</b>	<b>1035</b>	<b>1400</b>	<b>1300</b>	<b>1180</b>	<b>1008</b>	<b>1035</b>	<b>1035</b>	<b>995</b>	<b>1035</b>	

注) 複数の充電設備または複数口の充電設備の設置工事における「設置工事」の補助金交付上限額については、別にセンターが定める。

設置する充電設備出力の総和	上限額(万円)
50kW以上90kW未満	300
90kW以上150kW未満	450
150kW以上250kW未満	600
250kW以上350kW未満	750
350kW以上	900

\*1 既存マンション等に設置する場合のレイアウト検討費の上限とする。新築マンション等においては、10万円を上限とする。

\*2 高速道路SA・PA等(特別な仕様に基づく工事)への設置をした場合に適用する工事全体の上限額を示す。

\*3 高速道路SA・PA等(特別な仕様に基づく工事)に150kW以上かつ3口以上の急速充電設備を設置した場合、工事全体の上限額に2口を超えた口数あたり1550万円を加算する。

\*4 設置する充電設備は、急速充電設備に限る。

\*5 設置する充電設備出力の総和により上限額を右表の通りとする。

(高速道路SA・PA等の特別な仕様に基づく工事を除く)